

令和7年10月17日

福祉部長寿応援課

老人福祉センターの指定管理者の指定について

1 深川老人福祉センター及び森下分館の指定管理者選定について

(1) 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定期間
深川老人福祉センター	東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル 労働者協同組合ワーカーズコープ・	令和8年4月1日 から 令和13年3月
深川老人福祉センター森下分館	センター事業団 代表理事 藤田 徹	31日まで

(2) 選定の方法

公募選定の方法

(ア) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した1法人を第一次審査通過とした。

(イ) 第二次審査

第一次審査を通過した法人に対して、現地視察及びプレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

(3) 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和7年4月23日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	募集要項（案）、選定基準（案）、評価基準（案）及び審査手順（案）の決定
令和7年5月12日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準及び審査手順の決定
令和7年5月13日		公募開始
令和7年6月13日		公募締切
令和7年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	第一次審査通過法人決定
令和7年7月8日		第一次審査通過法人現地視察及びプレゼンテーション
令和7年8月1日	第3回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定
令和7年8月28日	第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	指定管理者候補者の決定

(4) 選定結果

(ア) 応募状況

施設見学会参加事業者数 1 法人

応募者数 1 法人

(イ) 第一次審査の結果（書類審査）

評 価 項 目	合 計 点	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団
I. 受託する姿勢や意欲	10	8.7
II. 受託施設の運営に関する考え方	40	26
III. 異世代交流について	10	7.8
IV. 区民サービスに関する考え方	140	104.6
V. 老人福祉センター事業の運営の考え方 (福祉部のみ採点)	(80)	64.1
VI. 児童館事業の運営の考え方 (こども未来部・教育委員会事務局のみ採点)	(80)	
VII. 江東きっずクラブ事業について (こども未来部・教育委員会事務局のみ採点)		
VIII. 受託施設における地域との関わりに対する 考え方	40	29.4
IX. 開設前の準備	5	3.3
X. 法人運営状況	65	47.9
XI. 特記事項	10	9.2
合 計	400	301

6 割以上の得点（240 点以上）を獲得し、一次審査通過とする。

(ウ) 第二次審査の結果（現地視察及びプレゼンテーション）

評 価 項 目		合 計 点	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団
Ⅰ．施設視察	1 施設の環境	50	44
	2 利用者への働きかけ	20	16
	3 衛生環境	40	32
	4 安全管理	20	15
	5 個人情報保護	20	17
Ⅱ．プレゼン テーション	1 経営理念・運営方針	60	50
	2 法人の運営体制	60	41
	3 施設運営	120	94
	4 地域共生社会の推進	60	52
	5 計画の実現性	50	40
合 計		500	401

(エ) 総合結果

評 価 項 目	合 計 点	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団
第一次審査	400	301
第二次審査	500	401
合 計	900	702
評価段階		B

評価 A 8割以上の得点（720点以上）

B 6割以上の得点（540点以上）

C 6割未満の得点（540点未満）

(5) 選定理由

審査の結果、総合評価においてB評価を得た労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を深川老人福祉センター及び森下分館の指定管理者（候補者）として選定する。

当該法人は、利用者が安心して利用できる環境を整備し、老人福祉センター・児童館の一体運営の利点を活かした異世代交流や、利用者や地域住民の福祉向上を目指した事業提案が高く評価された。

法人の財務状況についても問題はなく、次期指定管理期間5か年の安定した運営が可能である。

2 城東及び亀戸老人福祉センターの指定管理者選定について

(1) 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定期間
城東老人福祉センター	東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号 真井ビル	令和8年4月1日から
亀戸老人福祉センター	社会福祉法人奉優会 理事長 香取 寛	令和13年3月31日まで

(2) 選定の方法

公募選定の方法

(ア) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した1法人を第一次審査通過とした。

(イ) 第二次審査

第一次審査を通過した法人に対して、現地視察及びプレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

(3) 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和7年4月23日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	募集要項（案）、選定基準（案）、評価基準（案）及び審査手順（案）の決定
令和7年5月12日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準及び審査手順の決定
令和7年5月13日		公募開始
令和7年6月13日		公募締切
令和7年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	第一次審査通過法人決定
令和7年7月8日		第一次審査通過法人現地視察及びプレゼンテーション
令和7年8月1日	第3回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定
令和7年8月28日	第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	指定管理者候補者の決定

(4) 選定結果

(ア) 応募状況

施設見学会参加事業者数 1 法人

応募者数 1 法人

(イ) 第一次審査の結果（書類審査）

評 価 項 目	合 計 点	社会福祉法人 奉優会
I. 受託する姿勢や意欲	10	8.9
II. 受託施設の運営に関する考え方	40	31.4
III. 異世代交流について	10	8.2
IV. 区民サービスに関する考え方	140	109
V. 老人福祉センター事業の運営の考え方	80	65.3
VI. 受託施設における地域との関わりに対する 考え方	40	31.8
VII. 開設前の準備	5	2.3
VIII. 法人運営状況	65	51.5
IX. 特記事項	10	9.6
合 計	400	318

6 割以上の得点（240 点以上）を獲得し、一次審査通過とする。

(ウ) 第二次審査の結果（現地視察及びプレゼンテーション）

評 価 項 目		合 計 点	社会福祉法人 奉優会
I. 施設視察	1 施設の環境	50	37
	2 利用者への働きかけ	20	16
	3 衛生環境	40	32
	4 安全管理	20	14
	5 個人情報保護	20	15
II. プレゼン テーション	1 経営理念・運営方針	60	49
	2 法人の運営体制	60	50
	3 施設運営	120	91
	4 地域共生社会の推進	60	45
	5 計画の実現性	50	40
合 計		500	389

(エ) 総合結果

評 価 項 目	合 計 点	社会福祉法人 奉優会
第一次審査	400	318
第二次審査	500	389
合 計	900	707
評価段階		B

評価 A 8割以上の得点（720点以上）

B 6割以上の得点（540点以上）

C 6割未満の得点（540点未満）

(5) 選定理由

審査の結果、総合評価においてB評価を得た社会福祉法人奉優会を城東及び亀戸老人福祉センターの指定管理者（候補者）として選定する。

当該法人は、老人福祉センターの地域での役割を強く認識し、安定した事業運営及び高齢者の介護予防につながる事業提案が高く評価された。

法人の財務状況についても問題はなく、次期指定管理期間5か年の安定した運営が可能である。